

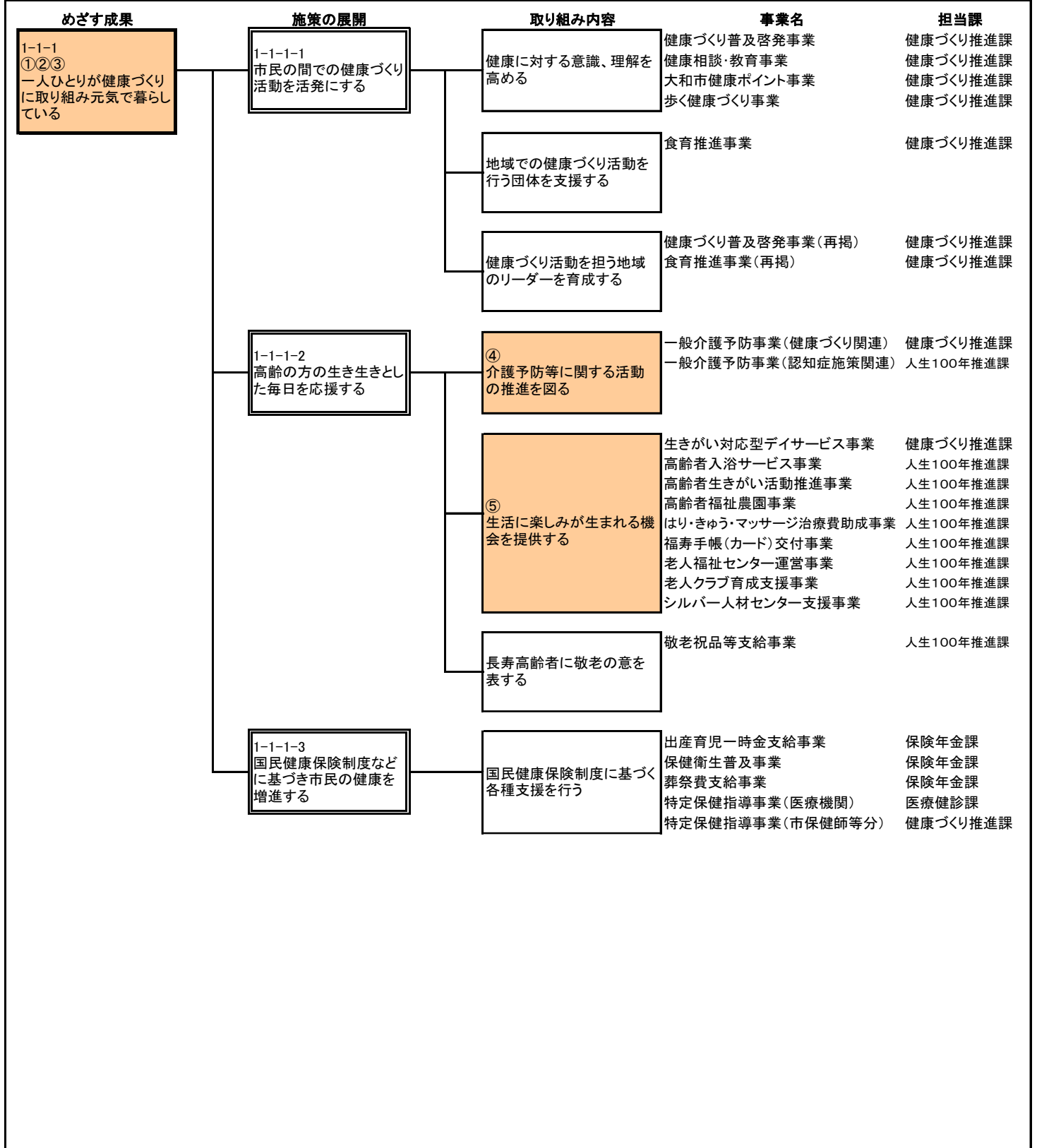
施策評価（一次評価）

個別目標 1－1

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－1	健康寿命を延伸する
めざす成果	1－1－1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
	1－1－2	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総事業費 (予算)	H31(R1)	R2	R3	R4
	601,054	642,172	553,469	572,560

成果を計る主な指標			前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
			計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差	男性	１．６３歳	１．７１歳	１．７５歳	１．７２歳	差が短くなるように取り組みます	差が短くなるように取り組みます
		女性	３．５７歳	３．５６歳	３．６０歳	３．４７歳	差が短くなるように取り組みます	差が短くなるように取り組みます
②	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合		６２．９％			６２．７％	６８．０％	７０．０％
③	高齢の方が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合		５７．１％			６１．８％	６２．０％	６４．０％
④	介護予防セミナー受講者数		１，１１２人	１，３９７人	２３６人	５６２人	１，１６７人	１，１８６人
⑤	シルバー人材センター会員数		９６１人	１，００４人	９４５人	９７１人	１，０４１人	１，０８１人

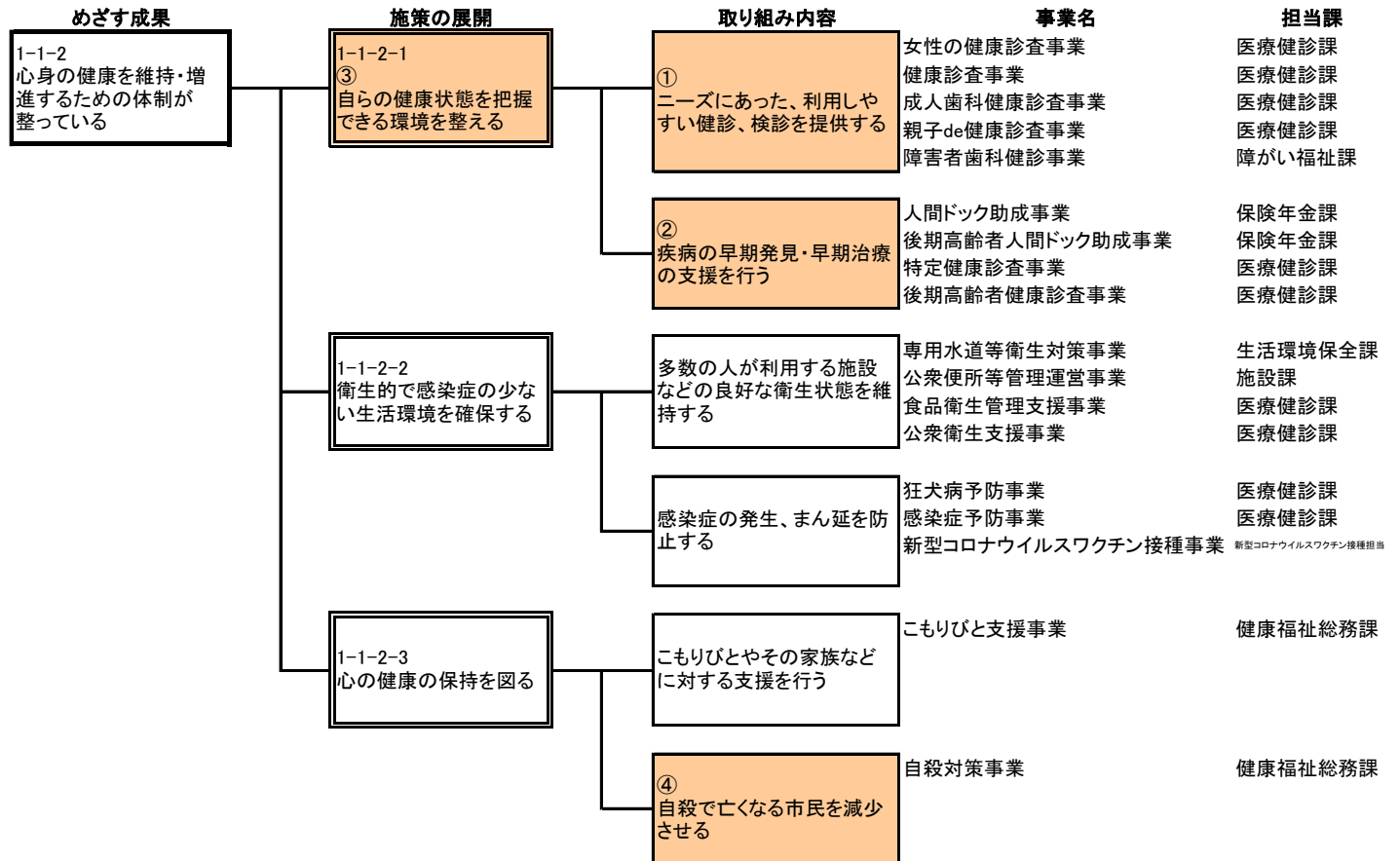
これまでの成果	【市民の間での健康づくり活動を活発にする】 ■健康普及員がウォーキングや健康度測定会などの講座を開催し、身近な地域での健康づくりの普及啓発を進めてきました。コロナ禍以前の平成30年度と比較し、令和2年度は参加人数が25.2%まで減少しましたが、感染状況に留意し、開催方法の工夫等を図ることにより、令和3年度は37.0%まで増加しました。 ■生活習慣病対策として糖尿病重症化予防等を中心に保健指導を行い、コロナ禍では、訪問から電話相談を中心にするなど手法を変更して実施したことで生活習慣の改善等につなげることができました。 ■市民の健康増進を図るため、健康ポイント事業の実施、やまとウォーキンピックの開催、さらにはウォーキングサインの設置等を進めてきました。健康ポイント事業については、令和4年4月応募締切分において、1,228名、2,937枚と、過去最多の応募がありました。また、令和3年10月に開催しました第10回やまとウォーキンピックでは、これまでで最も多い393チーム、2,059名の方の参加があるなど、健康づくりのための取り組みの一つとして、関連事業を定着させることができました。 ■市民の心身の健康増進につながる食育に関する施策について、コロナ禍においても、イベントのWeb開催や動画を使用した教室、テイクアウトを活用した健康的な食の普及啓発など、実施方法を工夫することで、継続して効果的に取り組みを進めることができました。
	【高齢の方の生き生きとした毎日を応援する】 ■介護予防の普及啓発や介護予防活動に協力するボランティアの育成など、介護予防に関する様々な事業を実施することにより、65歳以上の市民を対象とした生きがい創出や健康増進に寄与することができました。コロナ禍においては、感染拡大防止の観点から、関連資料の送付、電話での個別相談、市ホームページでの動画配信などの工夫を行うことで事業を実施できました。 ■はり・きゅう・マッサージ治療費助成券の交付(交付枚数：(R1年度)2,649枚、(R2年度)2,105枚、(R3年度)2,177枚)や、高齢者入浴サービスの利用証及び老人福祉センターの登録証となる福寿手帳(カード)の交付(交付者数：(R1年度)440人、(R2年度)198人、(R3年度)211人)を実施し、高齢の方の健康増進に寄与しました。 ■高齢の方の活動の場の確保につながるよう、老人クラブ(シニアクラブ)、シルバー人材センターへの補助金交付により、それぞれの運営を支援しました。

成果に対する評価と課題	【市民の間での健康づくり活動を活発にする】 ■コロナ禍により活動の制限はあったものの、感染状況に留意したうえでの健康講座等の開催、市内の駅等でのウォーキングマップの配架、「健康度見える化コーナー」による自身の健康度を気軽に測定、相談できる環境の整備、生活習慣病予防・重症化予防を目的とした個別訪問等による保健指導など、「一人ひとりが健康づくりに取り組み、元気で暮らしている」の実現に向けた施策を展開できたものと考えます。 ■健康ポイント事業については、多くの市民が参加しやすく、継続して取り組めるよう、対象年齢の拡大やポイント対象事業の追加、協力認定団体制度の創設など、様々な見直しを図った結果、応募人数も増え続けている状況にあります。また、やまとウォーキンピックの参加者数も増加傾向にあることから、歩くことが着実に市民の健康づくりの一つとして定着しつつあります。今後も、高齢の方をはじめ、様々な年代の方々にも幅広く取り組んでもらえるよう、引き続き、各事業の充実に努めます。 ■食に関するイベント等のアプローチ方法を工夫したことで、参加者の固定化が一部解消されるとともに、若年層の教室参加につながりました。今後も効果的に普及啓発ができるように工夫する必要があります。
	【高齢の方の生き生きとした毎日を応援する】 ■今後の一般介護予防事業等の実施にあたっては、市民の方々が安心して様々な事業に参加できるよう、引き続き、地域の新型コロナの感染状況に応じた適切な感染防止対策を講じながら取り組みを進めていく必要があります。 ■助成券や福寿カードの交付枚数が減少傾向にあることについて、新型コロナにより多くの方が外出を控えたこと等の影響を受けた可能性のあるところ、今後、高齢の方の体力低下などにつながっていくことが懸念されます。また、老人クラブについて、クラブ数は減少しており、趣味の多様化などが大きく影響していると考えられることから、総合計画審議会からの意見にもあった会長等の担い手不足という課題への対応としても、連合会と協力し、活動自体をより魅力的なものにすることで、活動者数を増やしていくことが重要であると考えます。

令和4年度施策評価（一次評価）

健康領域	人の健康	
基本目標	1	いつまでも元気でいられるまち
個別目標	1－1	健康寿命を延伸する
めざす成果	1－1－1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている
	1－1－2	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



総事業費 (予算)	H31 (R1)	R2	R3	R4
	1, 125, 854	1, 175, 243	2, 059, 394	1, 157, 952

成果を計る主な指標		前期基本計画期間（Ｒ１～Ｒ５年度）					
		計画当初値	実績値 （Ｒ１）	実績値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ３）	中間目標値 （Ｒ３）	最終目標値 （Ｒ５）
①	肺がん検診受診率	２０．２％	２４．３％	２２．５％	２５．２％	２６．２％	２９．２％
②	特定健康診査の受診率※１	３４．１％	３２．６％	３０．９％	３２．４％	３９％	４１％
③	肺炎等による死亡率（人口１０万人あたりの死亡者数）	１０３．４人	９６．５人	９８．８人	１１２．５人	８８．４人	８２．４人
④	自殺死亡率（人口１０万人あたりの自殺者数）※２	１４．５人	１４．７人	１７．６人	１６．６人	１２．８人	１１．９人

※1 実績値は、実績集計時点における速報値です。

※2 計画当初値及び実績値(R1、2)は人口動態統計(厚労省)、実績値(R3)は自殺統計(厚労省)に基づきます。

これまでの成果	【自らの健康状態を把握できる環境を整える】
	■女性健診では、令和元年度に対する令和2年度の受診者数減少(136人減)を受け、受診しやすい健診日程の設定や個別通知をはじめとする事業PRの強化を実施したところ、令和3年度では76人増加し、588人が受診しました。
	■健康診査事業では、国の示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、がん検診の結果が要精密検査であった方のうち、精密検査の受診状況が不明な方へ調査票を送付しているところ、平成28年度実施分から、送付する頻度を年度2回から4回に増やした結果、精検結果の把握率が向上し、令和3年度までにおいても同程度の割合を維持できました。
	■障がい者(児)を対象として、健康の維持・増進に寄与するよう、大和綾瀬歯科医師会の協力により歯科健康診査や歯科衛生教室など、障がい者(児)の口腔疾患を予防するための事業を着実に進められました。コロナ禍における対応として、感染防止対策を行い、開催回数の減少を抑制しました。
	■特定健診について、がん検診受診者へ特定健診の同時受診を促すとともに対象者への通知による受診勧奨を行い、広報やまと、ポスター、チラシ等による事業のPRも実施したほか、令和3年度は、新型コロナワクチン接種会場において、横断幕やポスター等の掲示による受診勧奨を行ったことにより、減少傾向にあった受診率が令和3年度において前年度より向上しました。
	【衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する】
	■主に感染症の個人予防目的である65歳以上の市民を対象としたインフルエンザ予防接種について、新型コロナウイルス感染症との同時流行のリスク軽減のため令和2年度は自己負担を無料にしたことから接種件数が大幅に増えました。令和3年度も市民の感染症対策への意識向上により接種率は41%台と、例年より高い接種率となりました。また、16歳以上で、会社等の健診を受ける機会がない方を対象に結核検診を実施し、各年度500人前後が受診したことで、結核の早期発見に寄与できました。
	【心の健康の保持を図る】
	■自殺対策のため、講演会やこころサポーター養成講座、普及啓発キャンペーンなどを実施し、自殺予防に関する人材育成や啓発・周知を進めることができました。令和2年度からは、リスティング広告(インターネット上で「自殺」に関連するキーワードを検索すると相談窓口などが表示される)を開始するとともに、各種相談窓口を紹介したリーフレット等を公共施設に配架しているほか、自殺対策強化月間に、市立図書館へ関連図書の特設コーナー設置を依頼するなど、啓発・周知活動の充実を図りました。また、大和市自殺対策庁内連絡会の設置により、庁内関係部署が、共通認識の下、自殺対策に横断的に取り組むことができました。
	■令和2、3年度は、新型コロナの影響により自殺予防の啓発事業を縮小したことから、こころサポーター登録者は令和元年度に対して減少しました(R1: 266人、R2: 25人、R3: 75人)。このため、こころサポーター養成講座の開催回数減を補うとともに、こころサポーターの役割や意義について周知できるよう、令和3年度に当該講座の講義内容動画(ダイジェスト版)をホームページに掲載しました。
	■こもりびと支援事業として、令和2、3年度においては新型コロナの影響により実施回数を減らすこととなりましたが、専任相談員による相談支援や、こもりびと当事者及び家族のための「集い」の開催、当事者が自由に過ごすことができる「居場所」の提供等を実施し、「集い」の参加者から前向きな意見が得られる等の成果がありました。また、こもりびと支援窓口の役割や意義について、ホームページや「こもりびと支援ハンドブック」により周知しました。

成果に対する評価と課題	【自らの健康状態を把握できる環境を整える】
	■女性健診では引き続き受診者の増加を目指し、勤労・妊娠・子育てと多様な役割を持つ女性が健康的な生活習慣を獲得し、将来の生活習慣病リスクを低減することができるよう、個別指導を通じた働きかけを積極的に行うとともに、受診者全体の健診結果を分析し、働き盛りの女性が持つ健康問題を明らかにして改善に向けた行動変容を起こすきっかけとなるような保健指導を展開する必要があります。
	■がん検診の受診率向上に加えて、要精密検査と判定された方が確実に受診に繋がるよう働きかけることで、がんをはじめとする疾病の早期発見、早期治療につながる方が増えると考えられるため、がん検診における精密検査の結果把握を継続して実施していきます。
	■障がい者(児)の歯科健康診査の利用希望者が減少傾向となっていることから、大和綾瀬歯科医師会などの関係機関と効果的な事業の実施に向け検討を行う必要があります。
	■特定健診では受診率の向上を図るため、広報やまと、ポスター、チラシ等を含め、事業のPR手法を検討する必要があります。
	【衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する】
	■高齢者を対象とした予防接種については、広報や検診・健診ガイド、医療機関でのポスター掲示等を活用し、わかりやすい周知に努めてきたところですが、今後も接種希望者が適切に接種できるよう、周知方法等に関するより一層の工夫を図る必要があります。
	■新型コロナをはじめとした新規の海外輸入感染症などについての情報発信及び新型コロナウイルス総合相談窓口等における相談対応体制の構築を行ってきましたが、今後も継続して実施する必要があります。また、結核や梅毒の感染等についても、県と連携し、引き続き情報提供や適切な保健指導を行う必要があります。
	【心の健康の保持を図る】
	■自殺に傾く方に対し、専用相談電話等により丁寧に寄り添っていくとともに、講座、キャンペーン、各種広告等のさまざまな方法による自殺防止に関する周知・啓発等を通じ、こうした方を孤立させず、生きる力を引き出す地域づくりができるよう、引き続き取り組んでいくことが重要です。
	■こもりびと当事者や家族の「集い」の開催、当事者への「居場所」の提供を今後も定期的に行い、こもりびとへの支援を継続・充実していくとともに、市民のこもりびとへの理解を深めていくことが大切です。

めざす成果		1-1-1	一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている			
主要な 事務事業の 内容	事務事業名		R1決算額 法令等の義務	R2決算額 実施手法	R3決算額 財源構成	R4予算額
	事務事業の目的					
	健康づくり普及啓発事業		1,990 一部有	1,856 直営・委託	1,657 一財	1,812
	地域で健康づくりのリーダーとして活動する健康普及員を支援し健康づくりを推進します。					
	健康相談・教育事業		23,229 一部有	27,903 直営・委託	28,929 県・他・一財	32,314
	健康増進法に基づき、健康診査後の事後指導及び生活習慣病予防のための保健師や管理栄養士等による相談・教育・訪問指導を実施します。					
	大和市健康ポイント事業		4,014 無	5,436 直営	5,978 他・一財	5,924
	自主的な健康づくりに取り組むためのきっかけをつくるとともに、習慣化されるよう支援します。					
	歩く健康づくり事業		5,974 無	4,544 直営	4,619 一財	5,402
	歩くことによる健康づくりにより、市民の健康増進及び介護予防等の推進を図ります。					
	食育推進事業		1,316 一部有	1,080 直営	1,247 一財	1,321
	食育に関する施策を実施することで、市民の心身の健康増進や生活の質の向上を図ります。					
	一般介護予防事業（健康づくり関連）		28,282 一部有	52,288 直営・委託	29,286 国・県・他・一財	70,648
	介護予防の普及啓発、在宅の高齢の方への見守り体制の整備等により、高齢の方が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域を構築します。					
	一般介護予防事業（認知症施策関連）		0 有	503 直営・委託	410 国・県・他・一財	6,064
	認知症予防の普及啓発等により、高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域を構築します。					
	シルバー人材センター支援事業		48,776 無	48,525 直営	43,525 他・一財	44,168
	高年齢者の経験と能力を生かし、生きがいとして就業の機会を提供している（公社）大和市シルバー人材センターの運営を支援します。					
	特定保健指導事業（医療機関）		306 有	357 委託	257 県・一財	623
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。					
	特定保健指導事業（市保健師等分）		887 有	820 直営	864 県・一財	1,082
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人を減らします。					

めざす成果		1－1－2		心身の健康を維持・増進するための体制が整っている						
主要な 事業 内容	事務事業名		R1決算額		R2決算額		R3決算額		R4予算額	
			法令等の義務		実施手法		財源構成			
	事務事業の目的									
	女性の健康診査事業		3,976		3,326		3,762		4,180	
			有		直営・委託		一財			
	女性がかかる疾病の早期発見と健康づくりのため、健康診査、保健・栄養指導を行います。									
	健康診査事業		781,056		723,102		831,502		831,610	
			一部有		委託		国・県・他・一財			
	各種がん検診や特定健康診査を実施し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療につながる機会の確保に努めます。									
	特定健康診査事業		211,165		200,952		210,459		242,129	
			有		直営・委託		県・一財			
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減らします。									
	感染症予防事業		736		6,730		738		2,906	
有			直営・委託		他・一財					
感染症の発生や蔓延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。										
自殺対策事業		871		697		819		3,231		
		有		直営		県・一財				
神奈川県との協力関係や庁内関係課による横断的な連携を図りながら、啓発活動などに取り組み、自殺で亡くなられる方が減少することを目指します。										
【注釈】 ＜法令等の義務＞ 法律または政省令による事業実施根拠の有無 ＜実施手法＞ 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り ＜財源構成＞ 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源										